「古事記」に現われた酒（1）

誌名	日本醸造協会誌 = Journal of the Brewing Society of Japan
ISSN	09147314
著者名	加藤,百一
発行元	日本醸造協会
巻/号	104巻4号
掲載ページ	p. 253-259
発行年月	2009年4月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat

「古事記」に現われた酒 (1)

加藤百一

前序

『古事記』は今でも一般に「コジキ」と音読し，古くから伝えられた事柄を記録した書物といった意味で命名され，現存する日本最古の歴史書である。さらに天皇の系譜の記録ともいうべき「帝紀[1]」，それに神話や民間の説話を書き留めた「本辞[2]」を集成して，一書にまとめ上げたのが『古事記』で，一貫した物語になっている。

なお更に本記の「序第二段　古事記撰録の発端[3]」に，

「朕聞く，諸家の賫る帝紀及び本辞，既に正実に違ひ，多く虚偽を加ふと。今の時に当りて，その失を改めずば，未だ幾年をも経ずして其の旨滅びなむとす。斯れ乃ち，邦家の經緯，王家の鴻基（国家行政の根本組織，いわば天皇の徳化で世の中を良くすること）なり。故惟れ，帝紀を撰録し，旧辞を討覈して，偽りを削り実を定めて，後葉に流へむと欲ふ」とのりたまひき（後略）

と，録されている。

即ち，天武天皇（673～686）の勅命で，天皇に近侍し雑用を掌った舎人の稗田阿禮に，帝紀と旧辞とを誦み講習わせて，天皇御自ら舎人の阿禮と共に帝紀と旧辞とを検討され始めたとある。

ところが，朱鳥元年（686）9月9日，天武天皇の崩御によって，この講習作業は一時中断せざるを得なくなった。その後，元明天皇（707～715）が太安麻侶らに対してその完結を命ぜられた。従って，『古事記』が撰上されたのは，元明天皇の和銅5年（712）正月28日，平城に遷都したのはそれ以前の同3年（710）3月10日であった。

ここで着目すべきことは，神代から持統天皇（686～697）までの事蹟を漢文体で記述した史書『日本書紀』30巻・系図1巻が，勅命を受けた舎人親王や太安麻侶らによって撰上されたのが，それから8年後の養老4年（720）5月21日であった。ところで，『日本書紀』編纂の後を受けて，延暦16年（797）2月13日，菅野真道らによって撰定された『続日本紀[4]』には，何故か『古事記』の撰録については全く言及されていないことである。従って，『古事記』は内廷の，いわば天皇家のものであって，古代律令国家の公的編纂ものである『日本書紀』とは，明らかに相異することに着目せねばならない。

(1)『古事記』の成立

本記がどのようにして成立したかは，その序によってある程度の推理が可能であろう。弘文元年（672）6月に勃発した古代最大の皇位継承戦であった「壬申の乱」の翌年，天武元年（673）2月27日，大海人皇子が即位され，天武天皇となられて，

「諸氏に属する家々に持っている帝紀と本辞は，正実に違い虚偽を加えているものが甚だ多いと聞くが，今その誤りを改めないと，幾年も経たないうちに，その旨趣は滅びるであろう。帝紀と本辞は邦家の経緯（国家行政の根本組織）であり，王化の鴻基（天皇徳化の基本）であるから，それらを討究し撰録し，偽りを削り実を定めて，後の世に伝えようと思ふ。[5]」

と，このように仰せられた，とある。

天武天皇のこの御勅旨が，やがては『古事記』という果実となって実を結んだ。そしてその種子が蒔かれたという事実。さらにはこれらの事柄が真実意味しているもの，言葉をさらに変えて言えば，そのように推

SAKE, Come Out in "KOZIKI" (1)
Hyakuichi KATO

理できるということである。

(2)『古事記』の構成

『古事記』は，上・中・下の3巻より成立しており，しかも上巻の初めには「序」が添えてあり[6]，各巻の構成は次のようである。

1) 上巻

天之御中主神～鵜葺草葺不合命の間の出来事が記述されている。いわば日本の国土がどのようにして出来上ったのか，また皇室の祖先がどのようにしてこの国土に初めて降臨されたかなどを物語る，いわゆる「神代の物語」をまとめあげて1巻としたものである。従って，上巻は，「建国の由来」といったテーマに対して，いろいろな神統や神話とか，その他歌謡などを整理・統一化し，立体的に神話体系を構成している。即ち，

① 伊邪那岐神・伊邪那美神の男女両神の結婚による大八島国（豊葦原水穂国）の生成

② 天照大神を主宰とする天上国家（高天原）の成立

③ この天上国家の地上への移行，即ち天孫（天の神の子孫）降臨による日本国の建設

此らの事柄を緊密に結び付けて，「日本建国の由来」を極めて立体的に語り，それ以降の神統・神話・神謡をこれに集中化させて，その構成上の美しさを現わしている。

2) 中巻

神武天皇（BC 660～？）～応神天皇（368～409？）

「天神御子」といった天皇観を持った「倭国」を樹立した初代の神武天皇時代から，中国から渡来した儒教的聖天子の思想が浸潤した応神天皇時代までを中巻とする。

3) 下巻

仁徳天皇（410～433？）～推古天皇（592～628）

儒教的聖天子の思想に濃く彩られた仁徳天皇時代から，国家の権力をもって仏教の流通が保障され，なお仏教を奨励された推古天皇時代までを下巻とし，これで全巻が終結している。

「神の物語」を主体とした上巻に対して，中・下巻は各天皇ごとに系譜や物語がまとめられ，「皇位を尊重する心」と「広い人間愛」とが伺われるので，上巻に対して「人間の物語」といえよう。特に中巻は人と神との交渉が深く，人間は神から全く解放されていないので，「神と人との物語」といえるだろう。下巻は特に神々から解放された人間その者の物語で，恋愛あり，嫉妬あり，争闘あり，謀略ありで，どの物語を取り上げてみても，正しく「人間の物語」ということができよう。

(3)『古事記』と『日本書紀』との比較

『古事記』といえば，「帝紀」と「旧辞」とを集成して一書にまとめたもので，1つの物語を形成している。いわば，各巻はいずれもその時代々々の出来事を記録し，それに神話・伝説・歌謡を収録し，全編が天皇家を中心に国家統一の思想をもって貫かれていることは，既述した通りである。

では，律令国家の公的編纂書というべき『日本書紀』は，日本という国号を冠し，日本という国家の由来を物語っているのに対して，『古事記』といえば，江戸中期の国学者本居宣長が，「ふることぶみ」と称して本書の注釈書を表わしているように，『古事記伝[7]』とは文字通り「ふることぶみ」といってもよいであろう。

『古事記』が国語の表現を生かした文体で記述してあるのに対して，『日本書紀』の方は殆どが純粋な漢字が使われている。『古事記』が百済から伝へられた呉音を主体としているのに対して，『日本書紀』の方は唐の都であった洛陽・長安，当時漢民族の間で用ひられた字を主体としていることに着目したい。このように解説された吉田孝博士[8]説に対して，改めて注目すべきであろう。

(4)『古事記』における神代時代

『古事記』について，酒に関係深い語が何時頃から出現したかを調べる前に，まづ神代時代そのものについて観察することにしよう。

1) 別天っ神五柱

『古事記』で神代時代といえば，「序」の部分を除いて，〔上巻「別天っ神五柱」〕の条から始まることになるだろう。

a)「天地初めて発けし時」，人間生活が投影した信仰上の天上界，いわば高天が原において中心となった神といえば，「天之御中主神」「高御産巣日神」「神産巣日神」の三柱で，何れも獨神（男女双偶の神に対し）で，現し身を隠して現わされなかった。

b) 次に国土が十分成り整わないで，恰も水上に浮かんだ脂のように，或はまた海月の如く漂っている時，

葦の芽のように芽を吹き出していた神は，「宇摩志阿斯訶備比古遲神」（葦の芽の男神，国土の生長力の神格化），「天之常立神」（高天原に恒久に止どまる神），此等二柱の神であった。この神もまた獨神で，現し身を隠し現わされなかった。

以上の五柱の神は，天っ神の中の特別な天っ神であったから，「別天っ神五柱」といわれていた。

2）神世七代

a）「国之常立神」（国土に恒久に留っている根源神），「豊雲上野神」（原野の神格化）。この二柱の神も獨神。

b）次に成れる神は「宇比地邇上神」（泥の神格化）と「妹須比智邇去神」（砂の神格化，妹は対偶の女性神であることを表わしている）

c）次に「角材神」・「妹活材神」（何れも材，或いは機・櫛の神格化）

d）次に「意富斗能地神」・「妹大斗乃辨神」（両神共多分居所の神格化であろう）

e）次に「於母陀流神」（顔貌の完備したことの神格化）・「妹阿夜上訶志古泥神」（人間の意識の発生を神格化したものであろう）

f）次に「伊邪那岐神」・「伊邪那美神」（互いに誘い合った男女の神）

以上，a）～f）まで，国之常立神から伊邪那岐神・伊邪那美神までを「神世七代」と称していた。

3）伊邪那岐神と伊邪那美神

「神代七世」の最後に現われた伊邪那岐神・伊邪那美神の二柱の神が実行されたのは次のようなことであった。

a）国土の修理固成（淤能基呂島伝説）

ここで天っ神一同は，伊邪那岐神・伊邪那美神の二神に対して，「この漂へる国を繕い固めて完成せよ」と，玉で飾った天の沼矛を賜り，その旨をご委任なさった。

そこで二人の神は，天空に浮いて掛かると信ぜられた天の浮橋に立って，その沼矛で海水を攪き廻すと，その矛先の塩が滴り落ちて，重なり積って島となった。

これが淤能碁呂島（ひとりでに凝って出来た島）であるが，この島の所在は諸説があって明らかではない。

b）伊邪那岐命と伊邪那美命との結婚

c）大八島国（日本列島）――14島の生成[9]参照）

d）家（7神）・水（8神）・人間生活（4神）に関係の深い神々の生成

「神代七世」の最後，伊邪那岐命・伊邪那美命の時代ころ，「御酒」「神酒」「豊御酒」などといわれた米の酒が造られていたか否かは確認できないものの，〔本記　伊邪那岐命と伊邪那美命　4．神々の生成〕までは，酒造りはおろか，酒に関する神話すら全く見当らない，とすれば，「神代七世」ころまでは，米からの酒造りは勿論のこと，米作りさへもその存否を疑わざるを得ないであろう。

文献及び注記

1）「帝紀」とは『帝皇日継』（すめらみことのひつぎ）天皇の即位から崩御にいたるまで，即ち天皇一代毎にまとめられた皇統譜の記録を，皇位継承の順序に従って排列したもの，いわば天皇の系譜の記録である。

2）「本辞」とは「先代旧辞」のことで，神話や伝説や歌謡物語を内容としたもので，国土の起源，皇族や氏族の伝承，また民間に伝承された説話などを書き留めたもの。

3）倉野憲司・武田祐吉校注：『古事記・祝詞』<日本古典文学大系・1>「上巻・序第2段・古事記撰録の発端」p. 45～47，岩波書店（昭和33年）

4）『続日本紀』は奈良・平安時代に編纂された官選歴史書『六国史』の一，40巻。『日本書紀』の後を受け，文武天皇元年（697）から垣武天皇延暦10年（791）に至るまでの編年体の史書。菅野真道・秋篠安人・中科巨都雄らが，天皇の勅を奉じて同16年（797）2月13日に選定。本紀は略して「続紀」という。

5）3）と同書。「解説」p. 10～11

6）3）と同書。「解説」p. 16～19

7）『古事記伝』は『古事記』の注釈書。44巻。本居宣長著。宝暦14年（1764）起稿。寛政10年（1798）全巻完成。文政5年（1822）刊行。本書により国学の根底を確立したといわれ，古代史・古代研究の典拠である。

8）吉田　孝：「古代国家の歩み」<大系日本の歴史(3)>p. 175～6，小学館（1988）

9）3）と同書。「本文」p. 55～59。大八島国（日本列島）は次の14島から成立する。

① 淡路之穂之狭別島（淡路島）

② 伊豫之二名島（四国）二名の意不明
愛上比売（伊豫）・飯依比古（讃岐）

大宜都比売（阿波）・建依別（土佐）
③ 隠岐之三子島（天之忍許呂分）（隠岐島）
④ 筑紫島（九州）身一つにして面四つ有り
筑紫国（白日別）筑前・筑後
豊　国（豊日別）豊前・豊後
熊曾国（建日別）熊本県南部から鹿児島県にかけての総称
肥国（建日向日豊久土比泥別）肥前・肥後
⑤ 伊伎島（天比登都柱（壱岐）
⑥ 津島（天之狭手依比売）（対馬）
⑦ 佐度島（この島のみ別名なし）
⑧ 大倭豊秋津島（天御虚空豊秋津根別・大八島国）この八島を先に生めるに因りて「大八島国」という。対内的に用いられた吾国の称呼の1つ
⑨ 吉備児島（建日方別）岡山県児島半島
⑩ 小豆島（大野手比売）小豆島（淡路島の西）
⑪ 大島（大多麻流分）山口県柳井の東方の大島
⑫ 女島（天一根）大分県國東半島東方の姫島？
⑬ 知訶島（天之忍男）長崎県五島列島
⑭ 兩児島（天両屋）五島列島と薩摩の間にある男女群島

1 『古事記』に見える酒の原料など

『古事記』に出現する酒に関係深い語を，既報「万葉の古代と酒[10]」，「風土記に現われた酒[11]」，「日本書紀に現われた酒[12]」などの前稿と同じように，井泉・稲米・酒・神祭等の4つに分類して調べることにするが，まず「井泉」関係の語から取り上げよう。

1・1 井泉

(1) 闇淤加美神・闇御津羽神――谿谷の水を司る神

本記〔上巻　伊邪那岐命・伊邪那美命　5．火神被殺〕の項に現われる「闇淤加美神・闇御津羽神」の2柱の神を挙げることにする。

伊邪那岐命が腰に帯びた十拳剱を抜いて，その子迦具土神の頸を斬った時に，その御刀の前（鋒）に著いた血，湯津石村に走り就きて（多くの岩石が飛び散って），

「成れる神の名は，石拆神（雷神），次に根拆神（雷神），次に石筒之男神（名義未詳），次に御刀の鍔に着いた血が多くの岩石に走り就いて，

「成れる神の名は甕速日神（太陽神）・樋速日神（天っ日神）・建御雷之男神（雷の男神），次に御刀の柄に集った血が，手の股から漏れ出でて，

「成れる神の名は闇淤加美神，次に闇御津羽神。」

以上，「八神」が御刀から生れ出た神々であった。

ところで，闇淤加美神・闇御津羽神の2柱の神が，なぜ谿谷の水を司る神に擬せられているのか，また谿谷の水が酒造り水として実際に使われていたのか，此等の点についての確証はない。

(2) 天の眞名井

本記〔上巻　天照大神と須佐之男命　2．天の安の河の誓約〕項で，須佐之男命が天照大神に対して「清く明き方法」として「各宇気比（誓約）て，子生まむ」ことを申し出された。そこで高天原を流れている天安河を中にして，天照大神と須佐之男命とが宇気比をされた。

天照大御神は，先づ須佐之男命が腰に佩くところの十拳剱（刀身が十握り程ある剱）を所望されて，

「三段に打ち折りて（三つの断片に折って）天眞名井の水を振り滌ぎて（ふりそそいで），佐賀美邇迦美て（噛みに噛んで），棄つる気吹の狭霧に（吐き出す息吹の霧の中に）「成れる神の御名は」，次の3柱の女神，即ち

① 多紀理毘売命（奥津島比売命）
② 市寸島毘売命（狭依比売命）
③ 多岐津毘売命

これら三柱の女神が，「胸形君等の以ち伊都久（斎く，神に奉仕する）三前の大神[13]なり」であった（「宗像大社の辺津宮」[14]第1図参照）。

次に，須佐之男命は，といえば，

「天照大御神の此の御美豆良に纏かせる八尺の勾璁（古代の曲玉）の五百津の美須麻流の珠（緒にたくさんの珠を通して環状にした首飾り）を乞ひ渡して，奴那登母母由良爾（珠が触れ合って鳴る音），天の眞奈井に振り滌ぎて，吹き棄つる気吹の狭霧に成れる神の御名は」，次の五柱であった。

① 正勝吾勝勝速日天之忍穂耳命
② 天之菩卑能命
③ 天津日子根命
④ 活津日子根命
⑤ 熊野久須毘命

ここで天照大神が須佐之男命にお告げになったことは，

「是の後に生れた五柱の男子は，物実（神々の成る

第1図　宗像大社の辺津宮[14)]

もと）我が物（自分の持ち物，ここでは八尺の勾璁）に因りて成れり。故，自ら吾が子ぞ（五人の男子は天照大神，つまり自分の子であるとの意）。先に生れし三柱の女子（3人の女神）は，物実汝が物（貴君の所有物，ここでは十拳剱の意）に因りて成れり。故，乃ち汝が子ぞ（三人の女神はいずれも貴男の，即ち須佐之男命の娘であることよ）」

「如此詔り別けたまひき（このように仰っしゃって，生れた子供の所属をお分けになった）」

とある。

これらの記事から，闇淤加美神・闇御津羽神が支配されていた水，つまり谿谷の水，それに今一つは高天が原を流れる天の安河の中にある天の眞奈井の井水が，そのまま酒造りに使われていたか否かは確認しがたいし，またそのように簡単に肯定してよいかどうか，何とも言えないであろう。

1・2　稲米・五穀

(1)　営田（つくだ）

本記【上巻　天照大神と須佐之男命　3．須佐之男命の勝さび】の項で，須佐之男命が天照大神に対して，「我が心清く明し。故，我が生める子は手弱女（たおやかな，しなやかな女性：3人の女神の意）を得つ。此れに因りて言さば，自ら吾勝ちぬ」と申して，勝佐備（勝った振舞いをすること）に，天照大神の営田の阿，即ち耕作中の田の畔を離したり，又潅漑用水の溝を埋めたりしたとある。つまり「畔放」・「溝埋」の悪業である。高天が原での此等の悪業こそ，須佐之男命の須佐之男命たる所以であるといえるであろう。

更に彼の悪業を挙げれば，畔放・溝埋に続いて，頻蒔・串刺・生剝逆剝・屎戸など，大祓でいう天っ罪[15)]であった。

1）畔放：耕作している田の畔を切り放つこと

2）溝埋：田に水を引くために堀り設けた溝を埋立てること。

3）頻蒔：種子を播いてある上に，さらに重ねて種子播きをすること。

4）串刺：収穫時に当り，他人の田に自分のしるしの串をさして争うこと。

5）生剝逆剝：獣の皮を生きたままで剝ぐことを生剝といひ，逆剝とは獣を殺し，皮を尻の方から剝ぐこと。

本記〔上巻　天照大神と須佐之男命　3．須佐之男命の勝さび〕の項に，天照大神が忌服屋で神御衣（神に献上する御衣）を織っておられる時に，

「其の服屋の頂を穿ち（棟に穴をあけて），天の班馬（色々な毛色の入り交じっている馬）を逆剝ぎに剝ぎて（尾の方から逆に皮を剝ぐこと）墜し入れた時に，天の服織女がこの光景を見て驚き，梭（機の横糸を通すのに用いる船形の器具）に陰上（女陰）を衝き死にき。」

という説話に対応するものである。

6）屎戸：須佐之男命が天照大神の「大嘗を聞看する殿（天皇即位の年に行われる大嘗祭催行の殿舎）に屎麻理散らしき（屎をし散らかした）」伝承に由来するもので，『日本書紀』（巻第1・神代上・第7段本

文）には「則ち陰に新宮に放戻る（新宮のお坐しになる御席の下に大小便をした）」という伝承記事が見られる。

(2) 五穀

五穀に関しては，次に取り上げられた神話から推測される。本誌〔上巻　天照大神と須佐之男命　5，五穀の起源〕

食物は，食物神，大気津比売神から得たことが知れる。

「食物（召し上りもの）を大気津比売神に乞ひき。爾に大気津比売神，鼻口又尻より，種種の味物（色々の美味しい食物）を取り出して，種種作り具へて（料理し整えて）進る時に，速須佐之男命，其の態を立ち伺ひて，穢汚して奉進ると為ひて，乃ち其の大宜津比売神を殺しき。」

「故，殺されし神の身に成れる物[16]は，

頭に蠶生り　二つの目に稲種生り

二つの耳に粟生り　鼻に小豆生り

陰に麦生り　尻に大豆が生りき

故是に神産巣日御祖命，此等を取らしめて種[17]となしき。」

これが五穀の起源であった。

1・3　神祭

(1) 大嘗（おおにへ）

本記〔上巻　天照大神と須佐之男命　3．須佐之男命の勝さび〕の項で，「其の大嘗を聞看す殿」とある「大嘗」とは，天皇が即位後初めて行われる新嘗祭で，収穫した新穀を献じて天神・地祇を崇め，まつる大祭で，祭場も悠紀・主基の2ヶ所を設けての神事が執り行われた。

「大嘗を聞看す殿」とは，大嘗祭を執り行う殿舎のことである。

既述したように，1・2の「稲米」の項に「営田」，1・3の「神祭」の項に「大嘗」などの語が出現するからには，神代の時代といっても，天照大神・須佐之男命らが登場された時代には，既に耕作すべき稲田が存在し，それらの田から収穫した新米を神と共に共食される大嘗祭が行われ，神と共に飲酒していたのであろうか。

なお本記〔上巻　天照大神と須佐之男命　3．須佐之男命の勝さび〕条に，「屎如すは，酔ひて吐き散らす登許曽（吐き散らさうとして）と」，姉神の天照大神が弟の須佐之男命の酔態をかばい立てされているが，須佐之男命が本当に酒に酔っていたのか，また本当に酒があってのことであろうか。全く疑いがないわけでもない。

以上の推理から，伊邪那岐命・伊邪那美命の二神，高天原の天照大御神，海の須佐之男命，夜の食国の月読命の三貴子の時代には，米作が行われていたようであるが，米を原料とした酒造りが行われていたかどうか確しかではない。伊邪那岐命・伊邪那美命の時代までは，「酒」という語は直接的には出現しないが，「営田」・「大嘗」・「畔放」「酔ひて吐き散らす」などの語は，どれをとっても米とか，酒などに関係ある語であることに着目したい。

文献及び注記

10) 加藤百一「万葉の古代と酒（1〜7）」本誌，巻100，2〜8号（平成17年）

11) 加藤百一「風土記に現われた酒（1〜4）」本誌，巻102，2〜5号（平成19年）

12) 加藤百一「日本書紀に現われた酒（1〜4）」本誌，巻103，5〜8号（平成20年）

13) 多紀理毘売命は福岡県宗像郡沖ノ島の奥津宮に，市寸島比売命は同郡大島の中津宮，田寸津比売命は同郡玄海町田島の辺津宮に各々祭祀されている。猶此等三女神を一処に合祀したのは，福岡県宗像郡玄海町田島にある元官幣大社宗像神社である。

14) 大林大良編：『日本の古代(3)海をこえての交流』p. 37；344〜347，中央公論社（昭和61年）

15) 西郷信綱『古事記の世界』p. 67〜68〔岩波新書（青・654）〕岩波書店（1967）

16) 『日本書紀』（巻第1，神代上，第5段（一書第11）によれば，月夜見尊と保食神との関係は次の挿話よりなっている。
「其の神の頂には牛馬化為るあり。顱の上に粟生れり，陰に麦及び大小豆生れり」

17) 前注記16)に続いて，天照大神が仰せられたことは，「粟・稗・麦・豆を以て陸田種子とす。稲を以ては水田種子とす」とある。

2 『古事記』における酒に関係深い語の出現頻度

『古事記』における酒に関係深い語を，先づ次の2つの項目に分けて検べてみよう。

表1 『古事記』における酒関係の語の出現頻度

	酒	神祭	稲米	井泉	合計
上巻	16 25.8%	23 37.1%	12 19.4%	11 17.7%	62 100.0%
中巻	60 50.8%	37 31.4%	17 14.4%	4 3.4%	118 100.0%
下巻	42 72.5%	9 15.5%	5 8.6%	2 3.4%	58 100.0%
計	118 49.6%	69 29.0%	34 14.3%	17 1.7%	238 100.0%

2・1 酒に関係ある語の出現頻度

酒・神祭・稲米・井泉の4項目に分類し，各項目別の出現頻度を表1に掲示した。

1) 上巻で最多出現頻度の項目は神祭で，約1/3の37%，次が酒の項目で，略1/4の26%であった。稲米と井泉の項目は何れも20%弱と低かった。

2) 中巻では，酒の項目が約1/2の51%，神祭が略1/3の31%，稲米は神祭の半分にも満たずに14%，井泉は神祭の略1/17の3%であった。

3) 下巻は，酒が全体の3/4に近い73%を占め，神祭は略1/6の16%，稲米が1/11の9%，井泉は最小で3%に過ぎなかった。

4)『古事記』本記全体からすれば，酒の項目が全体の1/2の50%，神祭の項目が略1/3近い29%，稲米の項目は1/7弱の14%，井泉の項目は1/10にも満たない7%に過ぎなかった。

以上の調査結果から，『古事記』の上・中・下巻のいずれの巻でも，酒の項目が最も多いことが知れよう。従って，『古事記』に於ては，酒に関する神話や説話が多いことが推理されるであろう。

2・2 酒関連の4 Categoryの出現頻度

2・1に続き，『古事記』の酒に関してのCategoryを酒の種類，酒造，酒器，飲酒（饗宴を含む）の4つの項目に分類して，各項目に関係深い語の出現頻度を調べると，表2のようになる。

表2 『古事記』における酒関連の4つのcategoryの出現頻度

	酒の種類	酒造	酒器	飲酒（饗宴を含む）	合計
上巻	3 18.8%	1 6.2%	6 37.5%	6 37.5%	16 100.0%
中巻	14 23.3%	17 28.3%	10 16.7%	19 31.7%	60 100.0%
下巻	4 9.5%	0	17 40.5%	21 50.0%	42 100.0%
計	21 17.8%	18 15.2%	33 28.0%	46 39.0%	118 100.0%

1)『古事記』全体からすれば，饗宴を含めた飲酒の項目が最も多く，略40%を占めた。次いで酒器の28%，続いて酒の種類の18%，酒造の15%であった。

2) 上巻だけを検べると，酒器及び飲酒の項目が共に約40%，次に酒の種類の項目がその半分のおよそ20%，酒造の項目は最も少なく6%に過ぎなかった。

3) 中巻においては，飲酒の項目が最も高くて1/3に近くて32%，次いで酒造の項目が28%，次に酒の種類の項目が23%，最も少ないのが酒器の項目で17%に過ぎなかった。

4) 下巻では，飲酒の項目が最多の50%，略1/2を占めた。次が酒器の項目で41%であった。最も少ないのが酒の種類の項目で10%に過ぎなかった。ここで奇妙な現象は，酒造の項目が全く出現しなかったことであるが，この理由については不詳である。